

(令和8年度)

津軽広域水道企業団水道事業会計規程 第122条第1項に基づく公表

番号	物品又は役務の名称	物品又は役務の概要	履行期限又は契約期間	契約の相手方の決定方法	契約の相手方の選定基準
1	津軽広域水道企業団草刈り・樹木剪定等施設維持管理業務委託	総合浄水場内外関連施設における草刈り及び樹木剪定等の維持管理業務	契約締結日の翌日から令和8年12月26日まで	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号に規定による。	高齢者に臨時的かつ短期的な就業機会を確保し、高齢者の職業の安定と福祉の増進を図ること。
2					
3					
4					
5					
6					
7					